

平成24年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成24年12月21日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成24年12月21日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第1号 日出町議会議員定数条例の一部改正について

追加日程第2 同意第6号 教育委員会委員の任命について

追加日程第3 同意第7号 教育委員会委員の任命について

提案理由の趣旨説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第1号 日出町議会議員定数条例の一部改正について

追加日程第2 同意第6号 教育委員会委員の任命について

追加日程第3 同意第7号 教育委員会委員の任命について

提案理由の趣旨説明

質疑

討論

採決  
閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	工藤 義見君	副町長 .....	堀田 義人君
教育長 .....	石尾 潤治君	会計管理者 .....	酒井 保彦君
総務課長 .....	木付 尚巳君	財政課長 .....	高倉 伸介君
政策推進課長 .....	越智 好君	契約検査室長 .....	川野 敏治君
税務課長 .....	脇 英訓君	住民課長 .....	利光 隆男君
福祉対策課長 .....	原田 秀正君	健康増進課長 .....	河野 王見君
生活環境課長 .....	佐藤 寛爾君	商工観光課長 .....	河野 晋一君
農林水産課長 .....	村井 栄一君	都市建設課長 .....	川西 求一君
上下水道課長 .....	村岡 政廣君	農委事務局長 .....	野上 悟君
教育委員会教育総務課長 ...	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君
生涯学習課長 .....	宮本 洋二君	監査事務局長 .....	小野裕一郎君

総務課参事 ..... 大塚 一路君 財政課長補佐 ..... 帯刀 志朗君

午前10時00分開議

議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦労に存じます。議員各位におかれましては、16日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

#### 開議の宣告

議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

これより委員長報告を行います。（「議長、動議」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 昨日のニュース、また本日の新聞でも報道されております日本テキサスインスツルメンツ件について説明を求めたいので休憩を求めます。

議長（佐野 故雄君） 動議が出されました。成立しますので、ここで休憩をいたします。

全員協議会を開きますので、会議室にお集まりください。（「採決しないと」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） 休憩をして全員協議会を開きたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、休憩して全員協議会を開きますので会議室にお集まりください。

午前10時02分休憩

.....  
午前10時41分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 委員長報告

議長（佐野 故雄君） これより委員長報告を行います。

今期定例会でそれぞれ所管の委員会に付託された議案、陳情及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

総務常任委員長（佐藤 克幸君） 総務常任委員会の報告を行います。

会期日程に従い、12月14日10時より、委員全員出席のもと、町長、副町長、関係課長の出席をいただき、委員会を開きました。

当委員会に付託された議案4議案についての審査報告を行います。

議案第73号日出町プロポーザル審査委員会条例の制定についてですが、プロポーザル方式による審査を公平かつ公正に実施するために設置し、基本的な条項と委員報酬を定めるものであります。

次に、議案第74号日出町税条例の一部改正であります。

これは個人住民税の寄附金額控除の対象となる範囲及び入湯税の課税免除の範囲を拡大する改正であります。

議案第75号証人等の実費弁償に関する条例の一部改正する条例については、地方自治法の改正に伴い条例整備をするものであります。

議案第76号日出町暴力団排除条例の一部改正については、法律の改正により改正するものであります。

以上4議案とも慎重審議の結果、全会一致で可決です。

続いて、所管各課より事務報告を受けました。

最初に、総務課より衆議院議員の期日前投票の報告がありました。また、委員より、担当課へ、地震、津波等で停電になった場合に備えて避難路に太陽光発電による誘導灯の設置が必要ではないか。また、避難用リアカーは海岸近くに設置するような考慮が必要ではないかとの意見が出されました。

次に、政策推進課より、コミュニティバス運行状況の報告がありました。コミュニティバスの乗車数は当初の見込みをやや上回る人数で推移しており、利用料については10月分、9万5,900円、11月分、6万4,300円となっています。また、民間の国東観光バスの乗車数も、路線や運賃等の見直しにより増加しているとのことであります。

委員会から、ルート変更や運行回数の変更などについて住民からの意見を聞くのかとの質問に対し、試行運行開始でも各地区の住民説明会において要望、意見は聞いており、今後も住民への要望、意見を十分に聞き、本格運行に向けて内容を見直していきたいとの回答でした。

政策推進課からは、出会い応援事業の報告並びに地域通貨について、平成18年から約6年間続けてきた地域通貨カレイの運用を24年度末で終了する旨の報告がありました。

委員より、終了に当たっては、住民に早目に十分な周知をすると同時に、今後のまちづくり活動推進については、別の形で取り組むよう申し入れをいたしました。

次に、財政課より、25年度の予算編成の説明を受けました。

契約検査室からは、12月11日までの実施について順調に推移しているとの報告があり、ま

た、25年度の物品等の入札指名願の受け付けを1月に行うものとのことであります。

以上、今期定例会において総務常任委員会に付託されました議案等の審査結果並びに所管事務調査の報告であります。

なお、当委員会は閉会中に海岸部の防災についての現地調査並びに所管各課の事務調査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、産業建設常任委員会 池田淳子君。2番、池田淳子君。

産業建設常任委員長（池田 淳子君） 産業建設常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、執行部より町長以下所管の課長の出席を求め、12月14日に委員会を開催いたしました。

まず、付託議案等の審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

議案第77号町道の廃止について並びに議案第78号町道の認定についてですが、3路線あるうちの1路線は、地元要望に伴い終点側に変更が生じたための廃止、認定であります。残り2路線につきましては、防衛施設庁民生安定施設整備事業により整備された道路と国道10号線拡幅工事において整備された道路を町道として認定するものであり、いずれも全会一致で可決であります。

次に、各所管の課長より報告を受けましたので報告いたします。

商工観光課からは、日本テキサスインスツルメンツ株式会社の譲渡や社員の再雇用に関する進捗状況についての説明がありました。委員会当日時点では大きな進展はなく、今後もハローワークと県と連携をとりながら対応していくとのことでした。

また、シルバー人材センターについての説明では、業務量の増加に伴い多くの課題があるのは事実でした。法人化に向けては25年度後半に申請を行うとのことでした。

農林水産課からは、イノシシと鹿の捕獲状況と漁協の魚さばき所に対する助成に対する説明がありました。

都市建設課からは、付託されております議案第77号と議案第78号に関する説明がありました。

上下水道課からは、水道料金滞納による給水停止業務に関する詳細な説明を受けました。

農業委員会からは、農地転用について、資料をもとに詳細に説明を受けました。近年、農地をメガソーラーとしての転用が多く見られますが、委員から、設置に際しては雨水対策まで含むよう要望したところであります。

なお、当委員会は閉会中にシルバー人材センターの運営状況についてと所管事務調査を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

議長（佐野 故雄君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 工藤健次君。4番。

社会厚生常任委員長（工藤 健次君） 社会厚生常任委員会の審査結果を御報告申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い、委員全員出席のもと、12月14日、町長、教育長ほか担当課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託された陳情1件についての審査結果を御報告いたします。

新しい図書館の建設について、平成24年11月19日付で日出町立萬里図書館協議会の会員10名からの陳情は、全会一致で採択であります。

次に、所管各課の事務調査について御報告いたします。

住民課からは、諮問第2号の人権擁護委員の荒金明氏が平成25年3月31日で任期が満了するため、後任者として同氏を推薦したい旨の説明があり、委員全員賛成でした。

次に、福祉対策課より、児童虐待防止対策強化事業で、ドキュメンタリー映画「うまれる」の上映会を実施、パンフレットみんなで子育て見守り隊を全戸配布、オレンジリボンを1千個作製、配布する旨と聖武幼稚園が平成25年4月1日から幼稚園型認定こども園になり、2歳児12人の定員で始めるなどの説明がありました。

委員より、保育園と幼稚園の問題についてはしっかりと議論し、対策をとるよう要望しました。

健康増進課より、国民健康保険の保険給付の推移と介護保険の介護給付費の推移の説明を受けましたが、いずれも増加傾向は余談を許さない状況であるので、毎月確認する旨の報告がありました。対策の成果がどのようになっているかデータを出すよう指摘しました。

生活環境課は、土砂堆積事業について、町許可の大神2カ所、真那井1カ所の申請分についての説明がありました。土砂堆積事業については、監視活動をしっかりとるよう要望しました。

教育総務課は南端小中学校の現状と今後について、日出中学校の耐震補強及び外壁補修工事の進捗状況、豊岡小学校校舎本館増改築工事に関する検討についてと、委員から要望のあった各幼稚園、小中学校の修繕ほか要望箇所についての説明がありました。

南端小中学校については、生徒の減少に伴う対策を、各学校の修理箇所などは早く対応をとるよう指摘しました。

学校教育課は、一般質問であったいじめのアンケートと24年度の体力運動能力調査結果、大分県中学校新人大会の結果等について。

生涯学習課は、平成25年日出町成人式、日出町まちおこし第32回新春健康マラソン大会、致道館保存修理工事等の説明、報告を受けたところであります。

給食センターからは、学校給食共同調理場業務一般民間委託について、25年度内に調理と配送部門を民間委託する旨の説明がありました。

なお、当委員会は閉会中に豊岡小学校本館改築工事の現地調査と学校給食共同調理場の調理、配送部門、民間委託の先進地視察並びに所管事務調査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、予算常任委員会委員長 佐藤二郎君。12番。

予算常任委員長（佐藤 二郎君） 予算常任委員会は、会期日程に従いまして委員会を開きましたので、その報告をいたします。

委員出席のもと、執行部より町長以下関係職員の出席を求め、提出されました議案に対しましての説明をいただき、慎重審査をいたしました。

まずはじめに、承認第7号平成24年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について説明いたします。

この補正予算は、衆議院選挙執行のため諸経費1,224万3千円を追加補正したもので、財源は国よりの交付金でありました。審査の結果、承認でございます。

議案第68号平成24年度日出町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

補正の予算額は9,013万6千円、歳入歳出の総額を98億7,560万4千円とするものであります。

歳入の主なものから御説明をいたします。国よりの交付金1億6,304万5千円、旧町営楠住宅跡地などの売り払い金626万5千円、各事業における国、県よりの負担金、補助金等であります。なお、基金繰入金1億7,929万8千円が減額をされております。

歳出の主なものの御説明を申し上げます。民生費で障がい者介護給付費1,441万円、介護保険及び国民健康保険特別会計への繰出金903万8千円の増額等がありました。農林水産業費では、漁協に対し鮮魚さばき所設置に伴う補助金として570万5千円、さきの6、7月の大雨による農地災害復旧に72万9千円、農業用施設災害復旧工事に1,102万3千円が計上されております。土木関係費におきましては、町内の道路等状況調査に300万円、公園の修理費160万円等が計上されております。教育関係費では、中学校費で日出中学校の音楽教室防音壁修繕費168万円、給食センターの検収室、納品のための検査をする部屋でございます。機器の改修費等が追加計上されておりました。以上が主な歳出でございました。

審査の結果、可決でございます。

次に、議案第69号平成24年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明をいたします。

今回の補正額は1億5,656万円で、歳入歳出それぞれ32億9,698万9千円とするものであります。

歳入の主なものは、平成24年度支払基金よりの交付金額の決定により、1億2,289万9千円、平成23年度の繰越金3,299万9千円であり、歳出の主なものは、平成24年度額の決定に伴う後期高齢者支援金の6,741万円、介護給付費1,611万円、一般被保険者償還金5,624万2千円でありました。

慎重審査の結果、可決でございます。

次に、議案第70号平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

歳出の主なものは、浄化センターの管理費、脱水機操作板の修理費243万6千円、流入量の増加に伴う汚泥最終処分委託料183万5千円、洲崎ポンプ場の修繕費166万5千円等が主なもので、財源は一般会計からの繰入金でございました。

審査の結果、可決でございます。

次に、議案第71号平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

歳出の主なものは、平成24年度介護保険給付費の決算見込みによる居宅介護サービス費7,600万円及び居宅介護サービス計画費403万6千円の不足分を計上されておりました。なお、施設介護サービス給付費1,900万円の減額もありました。介護保険運営基金積立金900万円等で、4,954万6千円の補正でございます。

歳入は、負担金、交付金及び繰入金で賄っておりました。

審査の結果、可決でございます。

次に、議案第72号平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明をいたします。

平成23年度より繰越金62万3千円を、後期高齢者医療広域連合納付金として計上されたものでございます。

慎重審査の結果、可決でございます。

以上、予算常任委員会に付議されました承認1件、議案5件の審査結果の報告といたします。  
議長（佐野 故雄君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。7番。  
議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

12月18日に議会報編集特別委員会を開催をいたしまして、議会だより第90号の問題点、また今定例会の内容を報告するための議会だより第91号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。閉会中に引き続き議会だより第91号の編集を行いたいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。12番。

議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、会期日程に従い第10回の会議を開きましたので、その調査結果の報告をいたします。

今回のテーマは議員定数の削減について、第9回の委員会より引き続き調査、意見交換をいたしました。全委員より多くの意見が交わされましたので、その一部を報告をさせていただきます。

まずはじめに、定数削減についてこのような意見がございました。定数削減をすることだけで本当の議会改革にはならない。定数削減することで住民に理解されよい議会とはならないのではないか。議員定数の削減は全議員で議論をして結論を出すべきだ。また、住民との対話、意見交換で議会の活動を十分理解してもらい、知ってもらうことが必要ではないか。住民の意見を聞く場を設け、議会活動で生かしていったらどうか。住民との対話、意見交換、議会報告を行うことが先ではないか。住民から直接議員削減の声を聞き、今後を考えるべきではないか。最終的には特にとにかく議会の質を高めることが必要であろう。また、さきの定数削減において、22名から一挙に6名行っているではないか。行財政改革で議会費の削減はどの町政の中の改革よりも大きく財政面で貢献している。他市町村の議員定数削減は、少人数の削減をし、少しずつ定数を減らしている。日出町においては、町、合併をしなくて単独のまちづくりに十分議会の経費として削減をしてきた。このような意見が多く出され、将来は別として、今期は現定数でよいのではないかと、現定数16名が妥当と意見集約をさせていただきました。

今回の議員削減をテーマに議論する過程で、住民に議会がどれだけ理解されているかを提示することが必要であろう。住民が求めている議会についてとして、1、議会の状況を住民にどれだけ開示をしているか。2、住民参加の議会になっているのか。3、議会の機能が十分発揮され、強化されているのか。このようなことをしっかり捉え、住民の付託に応えられる議会に改革していくことが最も重要であると、委員全員で確認したところでございます。

なお、当委員会は、調査が最終結論に至らないので、継続調査といたしました。

以上、今期第10回の議会改革調査特別委員会の結果報告とさせていただきます。

議長（佐野 故雄君） 次に、議会運営委員会委員長 笠置久夫君。15番。

議会運営委員長（笠置 久夫君） 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

議会運営委員会は、議会閉会中、平成25年第1回定例会の議会運営に関する審査を行いたいので、議会の御承認方をお願いいたします。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

### 委員長報告に対する質疑

議長（佐野 故雄君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければこれで質疑を終わります。

・ ・

### 討論

議長（佐野 故雄君） 討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければこれで討論を終わります。

・ ・

### 採決

議長（佐野 故雄君） これより採決を行います。承認第7号平成24年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、承認第7号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第68号平成24年度日出町一般会計補正予算（第4号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第68号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成24年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第69号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第70号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第71号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第72号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号日出町プロポーザル審査委員会条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第73号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号日出町税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第74号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第75号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号日出町暴力団排除条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第76号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号町道の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第77号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号町道の認定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第78号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、お諮りします。日出町万里図書館協議会会長湯浅好子氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託された陳情第3号新しい図書館の建設についての陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

各委員長から閉会中の審査等の申し出がありますのでお諮りします。

総務常任委員会委員長から申し出の閉会中の海岸部の防災についての現地調査と所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の閉会中にシルバー人材センターの運営状況と所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に豊岡小学校本館改築工事の現地調査と学校給食共同調理場の調理、配送部門民間委託の先進地視察並びに所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だよりナンバー 9 1 号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長からの申し出の件は承認することに決定しました。

議会改革調査特別委員長からの申し出、閉会中に議員提案の改革項目の検討を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員長からの申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

追加日程第 1 . 発議第 1 号

追加日程第 2 . 同意第 6 号

追加日程第 3 . 同意第 7 号

議長（佐野 故雄君） ただいま議案 3 件が提出されました。

お諮りします。議案 3 件を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 3 として議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案 3 件を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 3 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1、発議第 1 号日出町議会議員定数条例の一部改正についてから追加日程第 3、同意第 7 号教育委員会委員の任命についてまでを上程し、一括議題といたします。

#### 提案理由の趣旨説明

議長（佐野 故雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

発議第 1 号日出町議会議員定数条例の一部改正について、提出者から提案理由の説明を求めます。15 番、笠置久夫君。15 番。

議員（15 番 笠置 久夫君） 発議第 1 号につきまして御説明を申し上げたいと思います。

日出町議会議員定数条例の一部改正についてでございますが、御賛同いただいております佐藤克幸議員、熊谷健作議員、工藤健次議員の御賛成を得まして、提案をただいまよりいたしたいと思います。

提案します条例の改正は、今回の選挙より、議員定数現行の 16 から 14 人とし、2 名削減するものであります。議員定数につきましては、行財政改革の一環として平成 17 年 7 月より 22 名から 16 に改正し現在に至っておりますが、その後、平成 22 年 6 月に議会改革調査特別委員会を設置し、定数削減について検討してまいりましたが、現委員会での結論は、定数削減はしなく現行どおりとのことございました。

しかしながら、特別委員会を設置した以上、町民の皆様方に対し、目に見える改革を示す必要がありますので、地方自治法第 112 条及び日出町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出するものであります。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重御審議を賜りまして御賛同をいただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（佐野 故雄君） 次に、同意第 6 号及び同意第 7 号教育委員会委員の任命について、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。町長。

町長（工藤 義見君） ただいま上程されました同意 2 件につきまして御説明申し上げます。

同意第 6 号及び同意第 7 号は、いずれも教育委員会委員の任命についてであります。

同意第 6 号につきましては、同委員に就任いただいております日出町大字豊岡 5 5 4 8 番地、木村秀紀氏の任期が平成 2 5 年 2 月 5 日で満了となりますが、引き続き同氏を教育委員会委員として選任いたしたいので同意をお願いするものであります。

次に、同意第 7 号についてであります。現在、同委員に就任いただいております日出町大字大神 2 6 2 3 番地、垣迫由美子氏の任期が平成 2 5 年 2 月 5 日で満了しますことから、後任の委員として、日出町大字大神 4 3 9 6 番地 1、青木一氏を選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の皆様方に同意を求めるものであります。

何とぞ御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐野 故雄君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時24分休憩

.....  
午前11時36分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 質疑

議長（佐野 故雄君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければこれで質疑を終わります。

#### 討論

議長（佐野 故雄君） これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に対する反対の発言を許します。7 番、森昭人君。

議員（7 番 森 昭人君） 7 番、森でございます。発議第 1 号日出町議会議員定数条例の一部改正について、反対討論を行います。

平成16年、合併論議を経て自主的に合併の是非を問う首長選挙が行われ、現工藤町長が当選し、合併せず単独でまちづくりをしていくことが決定いたしました。

平成16年当時、町の主要2基金の合計は6億2千万円、基金というのは町の預金のことでありますが6億2千万円、地方債残高は一般会計と特別会計合わせて165億円であり、日出町の財政は危機的状況にあったことから、執行部は財政改革に取り組むことを急務と認識し、投資的経費はもちろん、義務的経費や各種補助金の見直しを実施するものとし、議会もそれにあわせみずから議員定数を減じることにしました。

当時、議員定数20、18、16で協議が難航したことは3期以上の議員は御承知のとおりのことです。結果として、全国でも例を見ない22から16という、6名削減という大幅な削減を実施いたしまして、年間3千万円の削減で財政再建に直接的に寄与してきました。

財政改革は、町民の皆様、そしてきょうお見えの区長さん方も大きな理解と御協力のもとで、一定の成果を上げまして、平成23年度末には、主要2基金は9億1,500万円積み増すことができ、残高は15億3,500万円、地方債も16年当時からすると21億円削減ができて144億円まで減少しています。

しかし、一方で6名という大幅な削減をしたことが逆に遅々として議会みずからの体質を変えることができない理由となっていたというふうにも考えられます。

一般質問は毎回同じ顔ぶれの五、六人、委員会審議は半日、1日で終わり、予算審議は以前の半分の時間、そして、あしき習慣もたくさんあります。6名削減してできないことが、今2名削減して果たしてできるのでしょうか。もちろん財政的には直接的に寄与することができますが、そのことにあぐらをかき、体質改善、議会改革されなければ、同じことの繰り返しとなります。現時点で削減しても、今のままの議会がただ規模が縮小するだけで体質は全く変わらないということです。

まずは町民の皆様信頼される議会、開かれた議会にするため、また議員一人一人が自覚を持って議員活動をするための体制づくりが重要であると考えます。政策提案、条例提案ができる議会の体制づくりや、住民の皆さんや区長さん方、各種団体との意見交換会の開催、一般質問の義務化などを織り込んだ議会基本条例を検討してもいいと私は考えています。

今後、議会全体で話し合い、それもできない、結局削減でしか存在を示せないというのであれば、そのとき4名でも、6名でも削減すべきだと考えています。

以上のような理由によって、将来は別として、現時点で次期改選の定数削減を決定することを反対いたします。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 次に、原案に賛成の発言を許します。4番、工藤健次君。

議員（４番 工藤 健次君） ４番、工藤健次です。発議第１号の町議会議員定数条例の一部改正についての賛成討論をさせていただきます。

私は３年前、議会改革等が問われる中、行政、財政、構造改革断行、議員報酬の削減を掲げ選挙を戦い議員にさせていただきました。選挙後には、すぐに議会改革の必要があるということで全会一致で議会改革調査特別委員会を設置したはずですが。

私は当初、設立の当初委員となり、議員定数の削減等について議会改革の議論をしてきました。議員定数については、１６から１４名にする２名減の案が議会改革調査特別委員会で決まりましたが、全員協議会では議員懇談会等をしてからにしてはどうかなどの意見が出て結論には至りませんでした。

委員が交代して継続して検討することとなりました。あれから既に３年が経過しようとしていますが、いまだ結論が出ず、今期はしない旨の結論に今の委員会ではなりました。私たちの任期も残すところ１年余りとなりました。４年間の任期中に議会改革が何もできていない状態では次の改選時に町民からの支持が得られると議員各位はお考えですか。

委員が交代後の委員会でも常任委員会を３から２に、２委員会にすることや、政策提案する仕組みづくりを行うこと、住民に開かれた議会活動を行うなどの案が出たところです。開かれた議会活動の一つである住民との意見交換会については、設立時の委員で、設置時の委員で検討している時にも出て、このときには全員ではしないで個人でもらうことに決まったではありませんか。

このように委員をかわって検討しても同じことの繰り返しで、議会改革は一向に進んでいないのが現状で、執行部にはスピード感を持って行財政改革を推進するように言ってきています。議員がスピード感もなく議論と検討ばかりを続けていいんですか。何のための議会改革かわからなくなってきましたか。委員会設置当時の原点に戻り、まずは町民の目に見える改革を早急に実施していくべきであると考えます。

議会改革は誰がするのですか。議員一人一人が真剣に考え、取り組み、できることから進めていくべきで、議会改革ができなければ議員みずから身を削り、報酬や定数の削減等をしていくしかないものと私は考えます。

町議会議員選挙でも投票率が下がってきており、町民は厳しい目で議会を見えています。テキサスも半年後には閉鎖、当然町財政にも影響が出てきます。こんな状況の中、議会だけ改革はこんなに時間をかけていいんですか。今こそ議員一人一人が資質を高め、議会改革を推し進め、議会の活性化を図るときであり、改選後は少数精鋭の議員でやっていくべきで、以上の理由から議員定数削減の条例改正に賛成をいたします。

以上で私の討論を終わります。

議長（佐野 故雄君） ほかに反対者の討論はありませんか。10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、佐藤隆信です。発議第1号日出町議会議員定数条例の一部改正についての反対討論を行います。

先ほど同僚議員も言いましたが、私たちは議会改革特別委員会を開いて1年です。前回、それまでの前任者たちが次に譲りたいということで、新たに今の議会改革特別委員会ができました。この1年間、議会改革特別委員会はいろんな問題を討議してまいりました。

そこで私は議員の任務についてまず考えたいと思います。

一つは、議員は住民から選ばれた住民の代表です。住民は自分たちの代弁者として、議会や行政などでしっかり働いてもらうことを期待しています。議員は当局から出された議案や予算など十分にチェックをし、修正させたり、または逆に議案提案権を使ってできる機能を発揮することです。

私たち議会改革特別委員会は、これまで毎月1回、10回の会議を開き、議会と住民との関係では地域に出かけていき、住民との対話、討議、または議会報告、または住民の要求を吸い上げるなど、住民と議会、議員、議会が身近になるよう活動しよう。また、当局に対しては議案提案や条例を提出できる議会に、また議員になろう。

これまで実行するためには議員一人一人が勉強すると同時に、議員全員がそれぞれの特有を生かしながら、住民が信頼できる議員と議会になることが住民が最も望んでいる議会だろうというふうに私は思います。

議員は少ないほうがよいとか言っている人に対する回答は、定数を削減するというで解決する問題では私はないと思います。日出町議会は市町村合併のときに、私も合併を反対しました。そして自立の町を目指すために、財政の立て直しを行うために、6名という多くの議員の定数削減を行いました。当時、区長さんたちも、当時4名だったけどもっと減らせということで、6名の議員を削減することになりました。

また、そのために、先ほど同僚議員が言われました財政的にも大きく貢献しました。私は議員定数の削減はマスコミや他の自治体がどうかということではなく、本当にみずからの財政が切迫したときには、みずからが提案をしてもよいが、現状はそういう状況ではないというふうに思います。それよりも本当に開かれた議会、住民が本当に議会と議員を信頼できる議会、議員、そういう方向にこそ今なるのが私は先決であるというふうに思います。

そのために議会調査特別委員会は、この1年間、その問題を特にみんなで真剣に討議し、議長にも提案をし、議員全員でその問題を検討してもらいたいということにも提案をしています。ぜひ議員の皆さん、その辺をじっくり討議をして、これから住民の中に出ていって、住民の意見を聞きながら、本当に住民から信頼される議員であり、議会になろうではありませんか。そういう

なるためにも、私は議員定数削減よりも、そういう方向を出していきたいということで、この発議第1号日出町議会議員定数条例の一部改正に反対いたします。

議長（佐野 故雄君） ほかに賛成者の討論はありませんか。11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 11番、熊谷でございます。発議第1号についての賛成討論を行いたいと思います。

皆様方は御存じのとおり、今我が国における政治への信頼は大変揺らいでおります。先日行われました衆議院選挙も戦後最低の投票率であったと思います。これは国全体の問題ではなく、地方自治体においても必ず皆様方が信頼できるかと、そういう問題では今なくなっておるのが現状であります。

我が日出町の議会議員選挙でも、前々回は投票率が70%、しかし前回は65%と大きく低下しております。それだけ町民の皆様方が我々議員に対する見る目、それは大変厳しくなってる。また、政治に対する感心も大変揺らいでいるのではないかと感じております。そういった有権者方の信頼を回復するためにも、私はこうやって皆様方と一緒に議会改革、また行財政改革に取り組むつもりで今回議員に新たに再選されました。

そして、今皆様方おっしゃいましたように、議会改革検討委員会というのを設置しまして、1回目の報告では議員定数削減、それが全会一致で決まりました。しかし残念ながら議員全員の同意を得ることなく、その責任をとって笠置委員長ほか我々は委員を辞退いたしました。そして、新しく選ばれた委員の方々が、この1年余り真剣に討議されまして、その御苦労はあったとするものでありますが、その出された中間報告は3点ほどあります。その点について、私も大変尊重すべきであり、これはぜひ実行されなければいけないと思いますが、それと同時に、やはり町民の方に目に見える我々は改革をしなければいけないと感じております。

先ほど言われたその3点につきましても、これからあと1年余り、十分に討議しながらできる余地はあるんです。それはぜひやらなければなりません。しかし、すぐできるかということ、その状況でないのも皆様方は御存じのとおりだと思います。

ですから、私は今回、この議員定数を2削減することによって、町の内外に日出の議会は真剣だと、本当に議会改革をやるんだと、その決意を示すためにも、私は今回ぜひこれを通して、ここに区長さん方がおられますが、ぜひ日出町全員の日出町に対する、議会に対するもう一度信頼を取り戻すために、私はぜひこの議案を通していただきたいと感じております。

言葉は足りませんが、どうか皆様方、議会改革に対する熱い思いは一緒だと思います。どうぞどうぞこの議案に賛成していただきたいと感じております。

以上で賛成討論を終わります。

議長（佐野 故雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） これで討論を終わります。

#### 採決

議長（佐野 故雄君） これより採決を行います。諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

本案は人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、荒金明氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号については適任であると答申することに決定しました。

次に、同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。この採決は起立により行います。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐野 故雄君） 起立全員です。したがって、同意第5号については原案どおり同意することに決定しました。

次に、発議第1号日出町議会議員定数条例の一部改正についてを採決します。この採決は起立により行います。本案について、これに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐野 故雄君） 起立少数です。したがって、発議第1号については否決されました。

次に、同意第6号教育委員会委員の任命について採決をします。この採決は起立により行います。本案について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐野 故雄君） 起立全員です。したがって、同意第6号については原案どおり同意することに決定しました。

次に、同意第7号教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立により行います。本案について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐野 故雄君） 起立全員です。したがって、同意第7号については原案どおり同意することに決定しました。

#### 閉会の宣告

議長（佐野 故雄君） 以上で、今期定例会における議案等の審議はすべて終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、平成24年度第4回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、平成24年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時58分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年12月21日

議 長 佐野 故雄

署名議員 藤井 博幸

署名議員 佐藤 二郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年 月 日

議 長

署名議員

署名議員